筑紫野市男女共同推進センター
センターニュースは、令和４年度より年６回の発行となりました。

ら～ふるニュース

意味:「らーふ(laugh)」＋「ふる(full)」　～市民の笑顔が満ちあふれる場となることを願って～

2024 3月 vol. 12

3/8 は 国際女性デー

International Women's Day

3月8日は、「国際女性デー」です。「国際女性デー」は、国や民族、言語、文化、経済、政治の壁に関係なく、女性が達成してきた成果を認識する日です。1904 年にアメリカで女性労働者が婦人参政権を求めたデモが起源となり、1975年3月8日に国連で提唱されました。「国際女性デー」のシンボルとされているのが、黄色いミモザの花です。イタリアでは、日頃の感謝を込めて女性に愛や幸福の象徴であるミモザの花を送る習慣があり、「ミモザの日」とも呼ばれています。

「国際女性デー」が設立され、50年近くが経ちますが、ジェンダー平等と女性のエンパワーメントは、途上国・先進国を問わず、今後も取り組み続けなければならない課題です。SDGsのゴール5でも「男女平等を実現し、すべての女性と女児の能力を伸ばし可能性を広げよう」とうたわれています。

我が国においても、世界各国の男女平等度合いを指数化した「ジェンダーギャップ指数2023」における順位は、125位と過去最低であり、特に政治・経済の分野で男女の格差が大きいとされています。

みんなで目指そう！SDGs × ジェンダー平等

SDGs(Sustainable Development Goals:持続可能な開発目標)とは、世界で広がる貧困・格差・地球環境の危機を克服し、「持続可能な社会・経済・環境」を目指す世界共通の目標です。2030年という達成期限を設け、17のゴールと169のターゲットにすべての国が取り組むことを約束しています。ジェンダー平等の実現と女性のエンパワーメントは、すべてのゴールとターゲットの進展にきわめて重要な貢献をするものであるとされています。

ジェンダー平等とは？

性別に関わらず、平等に責任や機会を分かち合い、あらゆる物事を一緒に決めてゆくこと。

SDGs ゴール5のターゲット

①すべての女性に対するあらゆる差別をなくす。
②すべての女性へのあらゆる暴力をなくす。
③子どもの早すぎる結婚、強制的な結婚、女性を傷つけるならわしをなくす。
④子育て・介護・家事などの仕事の大切さを認めるようにする。
⑤政治・経済・社会において、女性と男性が同じように率先して行動できるようにする。

この日を機会に、男女平等の実現に向けて、私達にできることを改めて考えてみませんか？

男女共同参画推進条例に基づく苦情や救済の申出ができます

「男女共同参画推進委員」は、市の施策や措置に対する苦情と性による人権侵害の救済について、男女共同参画の視点で処理する市の附属機関です。

苦情
（市に対して）

救済
（市、市民、事業者、団体に対して）

市の男女共同参画を推進する施策や措置に対して、意見や要望があるとき

市の施策や措置が、男女共同参画の推進を阻害していると思われるとき

市内において、性による差別的扱い等の人権侵害を受けたとき

申出の流れ

申 出 人

→

申出書提出

事務局（男女共同参画担当）へ持参または郵送

→

男女共同参画推進委員

調査の実施

→

市、市以外の機関

勧告、要請、意見表明　など

処理結果の通知、助言

調査の対象としないこと

- 裁判所において係争中か、または判決済みのこと
- 他の行政機関で審理中か、または裁決済みのこと
- 議会に関すること
- 男女共同参画推進委員が既に処理をした苦情等
- 調査に協力が得られない場合
- その他男女共同参画推進委員が適当でないと判断したこと

＜事務局＞男女共同参画担当

詳細は市 HP へ　申出書のダウンロードはこちらから

セミナーの報告！

＜男性の育児参画講座＞

パパのための育児講座

ベビーダンスとパパ育休のススメ

第1部 Let's ベビーダンス

講　師：渡邉　恵里香さん
（1 級ベビーダンスインストラクター）

意外と知らないだっこ紐の
正しいつけ方

「元競技ダンサー」の経歴を持つ講師から、だっこ紐で赤ちゃんをだっこしながらステップを踏むベビーダンスを学びました。だっこ紐の正しい付け方を学んだ後、曲に合わせて、ステップを踏むとスヤスヤと寝てしまう赤ちゃんが続出！！
「子どもと触れ合う貴重な時間でした」「寝かしつけに取り入れます」との感想を頂きました。

パパと赤ちゃんで楽しくダンス。
親子の絆を深める楽しい機会となりました。

第２部 パパ育休のススメ

講　師：井田　真一さん
（福岡パパと赤ちゃんの子育ちラボ代表）

パパママ世代だけでなく、幅広い対象者が受講されました。

育休を約２年取得し、「パパ育休の良さを伝えたい.パパ育休の上手な活用によりママの育児負担を減らせるかも」との思いから自ら団体を設立した講師に、パパ育休の体験談等を聞きました。職場の理解、収入面の不安などパパ育休の取得には、まだまだハードルが高いのが現状ですが、パパ育休の取得により、夫婦が一緒に育児のスタートラインに立つことで絆が深まります。今後、社会や個人の意識変化により、パパ育休を取得しやすい環境となることを願います。

男女共同参画のまちへ

あなたも活動してみませんか？

男女共同参画プラザ活動登録団体を募集します。

男女共同参画プラザは、男女共同参画社会づくりの拠点として、生涯学習センター1 階にあります。男女共同参画プラザ活動登録団体になると、男女共同参画プラザ活動登録団体連絡会（月 1 回）を通じた団体間交流や、さまざまな取り組みを通して男女共同参画について学ぶことができます。また、会議等に男女共同参画プラザを無料で使用することができます。

＜取り組み内容＞

開催月	取組み内容
6 月	男女共同参画週間　ぷちフェスタ開催（団体企画・パネル展示・講演会）
8 月	女性の人権と平和講演会（パネル展示・講演会）
10 月	パープルプラザフェスタ参加（パネル展示・エコテント・男女共同参画かるた）

このほかにも講演会などさまざまな取り組みを行っています。※詳細は、人権政策・男女共同参画課までお尋ねください。

筑紫野市男女共同推進センター相談室

ひとりで抱え込まず、まずは相談してみませんか？

ご相談は全て無料です。秘密は守ります。 どなたでも相談できます。

交際相手やパートナーからの暴力

夫婦や親子など家族の問題

自分自身の生き方について

人間関係の悩み

TEL 092-918-1311

相談員が 2 人体制となりました！

相　談	日　時	備　考
総　合　相　談	月～金　9:00～16:30 （年末年始、祝日除く）	・電話相談・面接相談 ・面接相談は予約が優先です
女性弁護士による法　律　相　談	毎月第2・4火曜日 13:00～16:00 （1人30分）	・面接相談　・原則 1 回のみ ・相談日の 2 週間前の水曜日から予約開始です（要予約） ※事前に相談員との論点整理をおすすめします。論点整理は、総合相談の日時に面接または電話で相談できます。

＜発行＞：筑紫野市　総務部　人権政策・男女共同参画課　男女共同参画担当
〒818-8686　筑紫野市石崎 1-1-1　筑紫野市役所
TEL：092-918-1311　e-mail：danjo@city.chikushino.fukuoka.jp